

龍野の町並み保存

5年間のあゆみと今後の展望 2020～2024



兵庫県たつの市

龍野の町並み保存

5年間のあゆみと今後の展望 2020～2024



ごあいさつ

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区が、令和元年（2019 年）12 月 23 日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから 5 周年を迎えました。

この歴史的な町並みを残し伝えるために、日頃からご理解とご協力をいただいております地域の皆様に心から感謝を申し上げます。

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区は、近世以降、脇坂氏の約 200 年にわたる治世の下、醤油醸造の一大産地として発展した町です。江戸時代に形成された町割とともに、大壁造の古式な町家や醸造等に関わる重厚な土蔵等が数多く現存しており、中世を起源とする西播磨の城下町としての歴史的風致を伝えているものとして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

選定後の取組といたしまして、地域の皆様のご協力の下、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて 11 件の伝統的建造物等が修理・修景され、保存地区全体の価値が着実に高まってきています。

また、令和 3 年度には、まちづくりの指針となる「龍野地区まちづくりビジョン」を策定し、歴史的な町並みを活かした飲食イベントや歴史的建造物の特別公開等、本計画に基づく様々な取組がたつの市はもとより、地区住民、関係団体、事業者等の方々により進められています。

保存地区選定後のこれらの取組によりまして、龍野地区への来訪者や新規出店者等も増えてきており、本計画の目標である「ほどよく賑わいがあり 生活と観光が共存するまち龍野」に向けた礎が、着実に築かれてきていると感じております。

この 5 周年を契機に、今後の 10 年、20 年先を見据え、歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

最後になりますが、保存地区選定にあたり、またこれまでの町並み保存活動に対しまして、多大なるご協力とご指導をいただきます文化庁をはじめ、関係機関、各種団体、学識者等の皆様に厚くお礼申し上げ、発刊に寄せた挨拶といたします。



たつの市長

山本 実

例言

- 1 本書は、国選定文化財であるたつの市龍野伝統的建造物群保存地区（以下、「保存地区」という。）内において、令和2年度から令和6年度までの5年間にたつの市が実施した保存修理事業の成果を示すとともに、たつの市が保存地区内で実施した活用事業、保存地区内の住民で組織される保存団体の活動の概要をまとめた報告書です。
- 2 本書の執筆は、たつの市都市政策部町並み対策課、たつの市教育委員会事務局教育事業部歴史文化財課が担当しました。
- 3 本書の作成に当たり、保存修理事業物件の所有者、設計者、施工業者、龍野町並み保存会、たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会の皆様から多大な御協力を賜りました。この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

《写真》

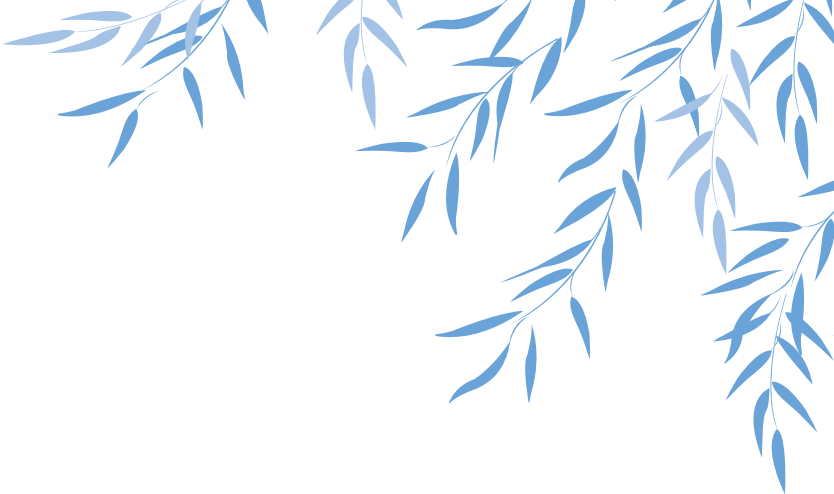
表紙	龍野地区全景
中表紙	龍野惣絵図（たつの市所蔵）
裏表紙	保存地区の町並み

目次

たつの市長 山本 実

第1章 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の概要

第6章 今後の展望 38



第1章

たつの市龍野伝統的建造物群 保存地区の概要



第1章 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の概要

1-1 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の概要

- 名称 国選定重要伝統的建造物群保存地区 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区
- 範囲 囲 たつの市龍野町大字大手の全域、並びに大字門の外、大字上川原、大字旭町、大字水神町、大字下川原、大字立町、大字本町、大字川原町及び大字上霞城の各一部
- 面積 約 15.9ha
- 種別 商家町、醸造町
- 重伝建地区選定年月日 令和元年（2019年）12月23日
- 重伝建地区選定基準 （一）伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- 保存地区の歴史

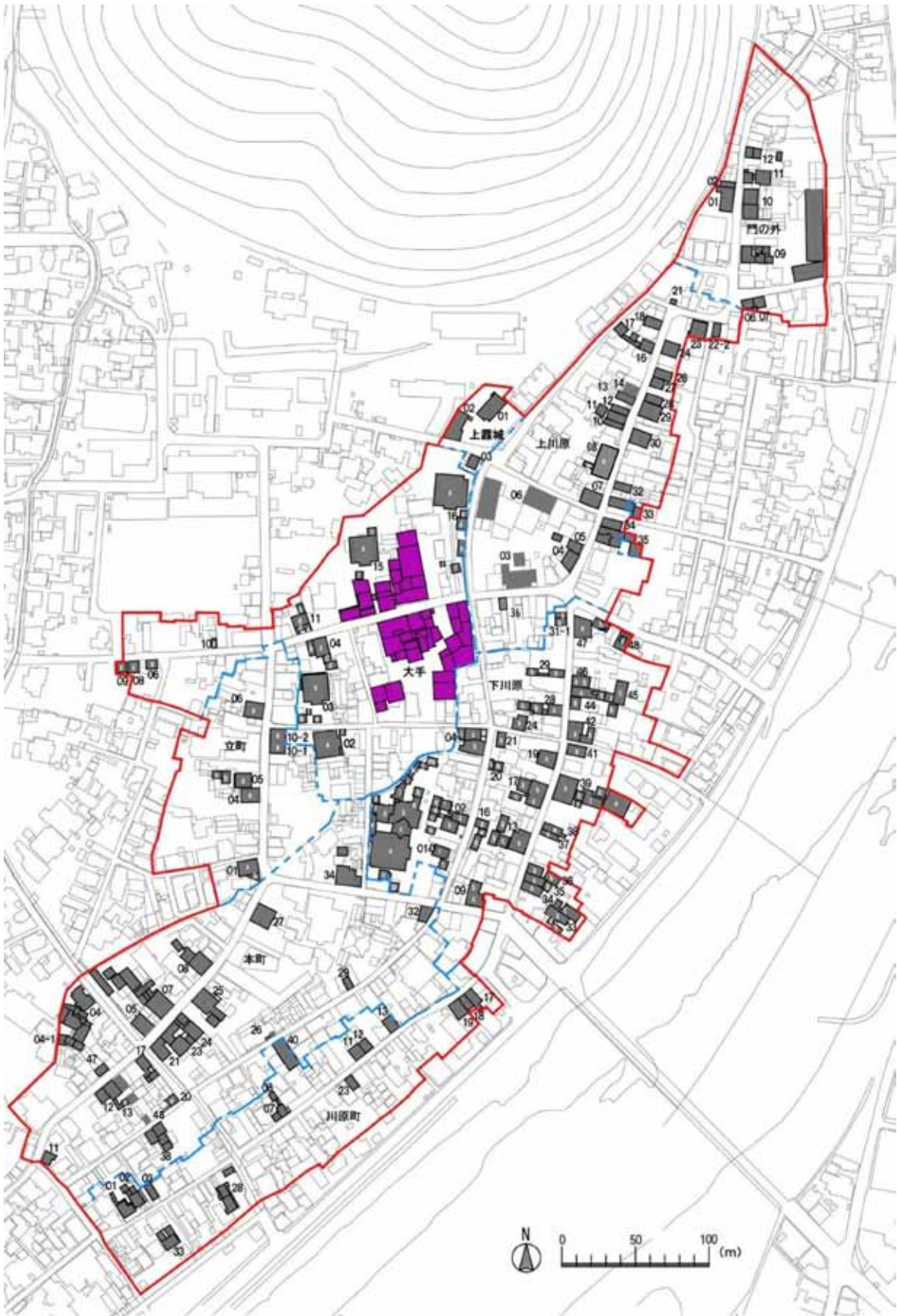
龍野城下町の形成は、中世播磨地方に現れた赤松氏が鶏籠山上に山城を築いたことが契機となっている。16世紀末頃の水論図では、鶏籠山の山裾の本町や川原町にあたる場所に家並みが描かれており、城下町の起源が同時期であったことがうかがわれる。羽柴秀吉の播磨討伐後、短期間で城主が入れ替わるが、17世紀前半に本多政朝が龍野に入り、龍野藩が成立する前後で城の機能が山頂から麓に移り始め、それに伴って城下町が形成されていった。京極氏の転封後は一時期荒廃が進むが、寛文12年（1672年）に脇坂安政が5万3千石で入封した後は、幕末まで約200年、脇坂家十代による治世が続いた。

龍野では、天正15年（1587年）に円尾屋円尾孫右衛門等によって醤油醸造業が始められ、龍野藩の保護奨励政策や揖保川水運の要衝であったこと、揖保川の水が醤油製造に適し、主原料が周辺地域から容易に入手できたこと等から、醤油の一大生産地として隆盛を極めることとなった。保存地区内には、現在でも醤油醸造関係の遺構が保存されている。

○保存地区の概要

龍野城下町は、鶏籠山、的場山、白鷺山の三山と揖保川に囲まれた南東向きの緩やかな傾斜地に広がり、扇状地に武家地、沖積低地と揖保川沿いの自然堤防の上に町人地が形成されている。保存地区は、その内の旧町人地を範囲としており、南北約850m、東西約560m、面積約15.9haに及ぶ。保存地区の周縁は、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区となっている。

保存地区は、京極時代から現代に至るまでほぼ町割りが変わらず、地割りに関しても、寛政10年（1798年）の絵図と大差がなく、良く維持している。また、18世紀中期から昭和初期までに建築された多様な町家、寺院の他、産業遺産とも呼べる醤油醸造関係の遺構も残されており、うすくち醤油発祥の地としての歴史的風致を今日に伝えている。そのことが評価され、令和元年（2019年）12月23日に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。

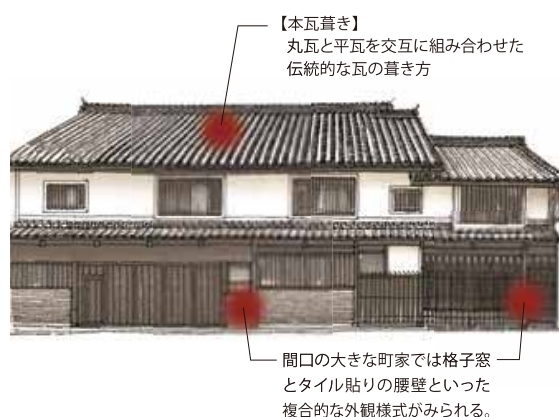
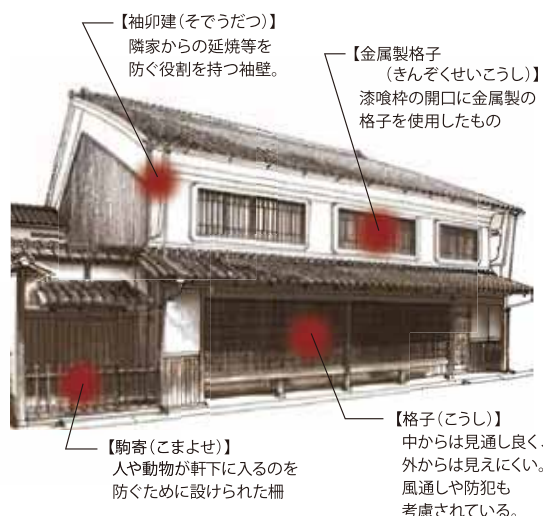


- | | |
|--|---|
| — 伝統的建造物群保存地区 | 伝統的建造物・建築物 |
| - - - 字界 | 登録文化財 |

1-2 伝統的建造物の意匠

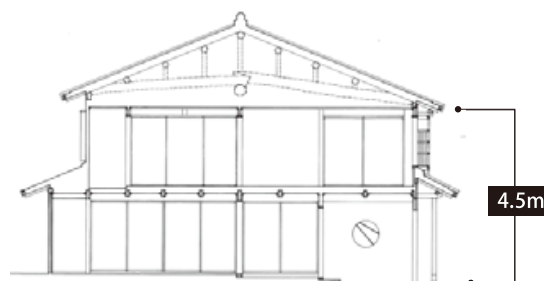
伝統的な建造物の意匠について

- ・敷地の間口いっぱい建つ主屋は、切妻造、平入を基本とし、近世は、ツシ2階建（中2階）の本瓦葺きのものが多く見られましたが、近代になると^{ほんがわらぶ}棧瓦葺きが主となり、明治中期以降には、本2階建のものが多くなりました。
- ・1階は、古くは出格子を構えるものや、全面を引戸とするものが見られ、大正以降になると、腰壁を設けて格子窓とする形式が多くなり、同形式への改修も進みました。2階は、^{おおかべ}大壁を基本とし、^{むしこまど}虫籠窓や^{でこうしまど}出格子窓のほか、金属格子をはめる窓、近代になるとガラス窓なども現れます。



龍野の町家と軒高

明治初期になると、軒の高さが4.5m程度の2階に居室のある町家が登場します。この軒高4.5mが近世の町家と明治以降の町家を区別する一つの目安となります。

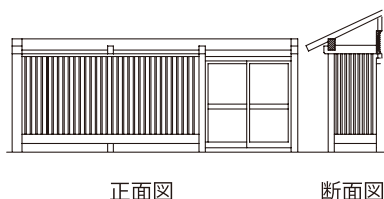


龍野の町家のタイプ

龍野の町家は概ね3つに分類されます。

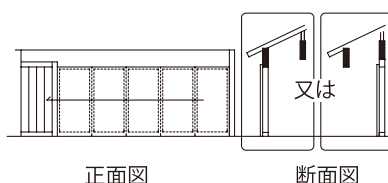
A タイプ

◆出格子を持つ形式のもの



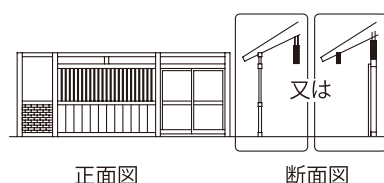
B タイプ

◆成の高い平物を渡し、表側を開放できる形式のもの



C タイプ

◆タイルや石貼りを持つ形式のもの



第2章

保存修理事業の概要



第2章 保存修理事業の概要

2-1 事業の目的

保存地区内には比較的よく原状を維持している伝統的建造物が多いが、改造や経年による老朽化や破損も見られる。このことから、地区住民の理解と協力の下、適切な修理や修景を進め、保存地区の歴史的風致にふさわしい外観に回復し、快適な生活の確保と防災機能の向上を図りながら、地区全体の価値を高める。

2-2 事業実施方針

文化財保存事業の趣旨に基づき、たつの市伝統的建造物群保存地区保存条例、たつの市教育委員会伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画、たつの市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付規則に沿って事業を実施する。

また、保存地区の特性及び取組を踏まえ、町並みのスケール感を継承しながらも、町家の多様な外観形式を選択できるよう、文化庁、兵庫県教育委員会、たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の支援、指導を受けながら、適切に保存修理事業を実施する。

《伝統的建造物の修理》

- ・ 伝統的建造物については、その外観及び特性を維持するために、保存活用計画に示す修理基準に基づいた保存修理を行う。

伝統的建造物群の特性にそぐわない外観の変更が加えられているものについては、その履歴を調査の上、旧状に回復するための修理を基本とする。

また、保存修理に併せて、構造耐力上必要な部分を補強、修理し、耐震性等防災機能の向上を図るよう努める。

《伝統的建造物以外の修景》

- ・ 伝統的建造物以外の建造物については、新築、増築、改築、移転又は修繕、模様替え若しくは色彩の変更を行う際、伝統的建造物群の特性に調和するよう保存活用計画に示す修景基準及び『たつの市龍野伝統的建造物群保存地区修景ガイドライン』に示す修景基準細則を適切に運用して修景を行う。

第3章

保存修理事業の実施



第3章 保存修理事業の実施

3-1 令和2年度保存修理事業

(1) R02-1 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町上川原
- 保存活用計画番号 建・上川05 a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、棧瓦葺
- 建築年代 昭和時代初期（Bタイプ町家）
- 設計事務所 アトリエCINQPLUS一級建築士事務所
- 施工業者 塩谷建築
- 調査結果・修理方針

物件は上川原地区の南部に位置する。通り側に主屋、奥に蔵を配している。

昭和時代中期から平成20年までは精肉店として活用されていた。創建当時は明確ではないが、1階天井が格天井であること、1階通り側の柱に欄間、無目鴨居の跡が残っていたことから、格式を持たせた店舗として活用されていたのかもしれない。

修理前の聞き取り調査では、大正時代の建築と伝わっていたが、小屋裏から発見された板絵により昭和時代初期の建築であることが判明した。

袖卯建について、北面がトタン張りとなっていたが、その下に木摺り下地やタイルの着色痕が残っていたことから、南面同様にタイル貼りで復原した。

既存梁に一本引建具溝が残っていたことから、間口一杯に梁を渡し全開口とするBタイプ町家の姿にするとともに、2階外壁は痕跡に基づき黒漆喰塗り仕上げとする修理方針とした。

○工事概要

構造は、柱、土台等の腐食部を取り替え、根継補強を行った。また、ベタ基礎、耐力壁の新設により、耐震性の向上を図った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、棧瓦で葺き直した。

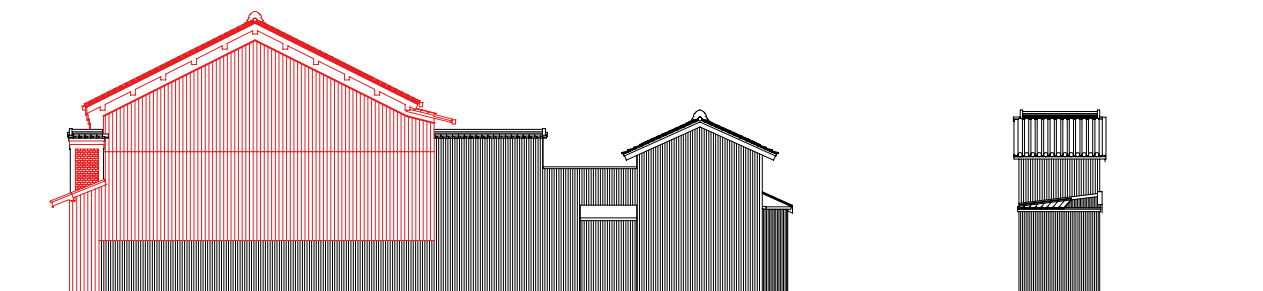
外観は、既存シャッターを撤去し、痕跡と生活利便性を考慮し木製ガラス戸で復原した。また、2階アルミ製建具を木製建具に復原した。外壁及び軒裏は、痕跡から黒漆喰塗りで復原した。



修理前

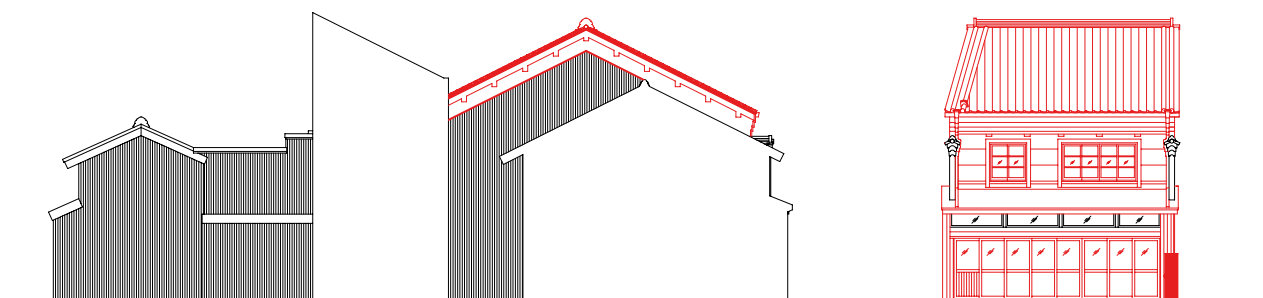


修理後



北立面図

西立面図



南立面図

東立面図

※赤線は修理箇所を示す

竣工立面図



修理中の小屋裏状況



小屋裏から見つかった板絵



1 階通り側の柱に欄間跡が残る



袖卯建北面の洗出し壁にタイル痕が残る

3-2 令和3年度保存修理事業

(1) R03-01 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町門の外
- 保存活用計画番号 建・門の外 11 a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、本瓦葺（大屋根）、棧瓦葺（下屋庇）
- 建築年代 明治時代後期（Aタイプ町家）
- 設計事務所 一級建築士事務所さか井建築設計事務所
- 施工業者 塩谷建築
- 調査結果・修理方針

物件は門の外地区の北部に位置する。通り側にミセ棟、中に居室棟等を配する表屋造りの方式をとっている。間口5間の内、北側の1間は居室棟のザシキへ直接繋がる門となっている。居室棟は台所を中心とした土間廻りと、ザシキ・ツギノマのある接客部分からなり、ミセ棟の中間にゲンカンを配する等、店と接客を目的とした造りになっている。

通り向かいに建つ呉服商の新住宅として建築されたと伝えられており、南隣に同時期頃に建築された醤油工場と一体となって醸造町の歴史的風致を作り出している。

構造部、特に小屋組と土台の腐食が著しく全体的に不陸が生じていたため、外観は出格子を持つAタイプ町家の姿で復旧しつつ、構造補強により建物全体の健全化を図る修理方針とした。

○工事概要

構造は、小屋組、柱、土台等の腐食部を取り替え、根継補強を行った。

小屋組は、登り梁の老朽化が著しく再利用が困難であったため、古材は既存のまま痕跡として保存し、同様の材で半間北に登り梁を新設した。また、添え軸組として陸梁等を新設した。構造補強に併せ、ジャッキアップにより建物全体を不陸調整した。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、大屋根は本瓦、下屋庇は棧瓦で葺き直した。

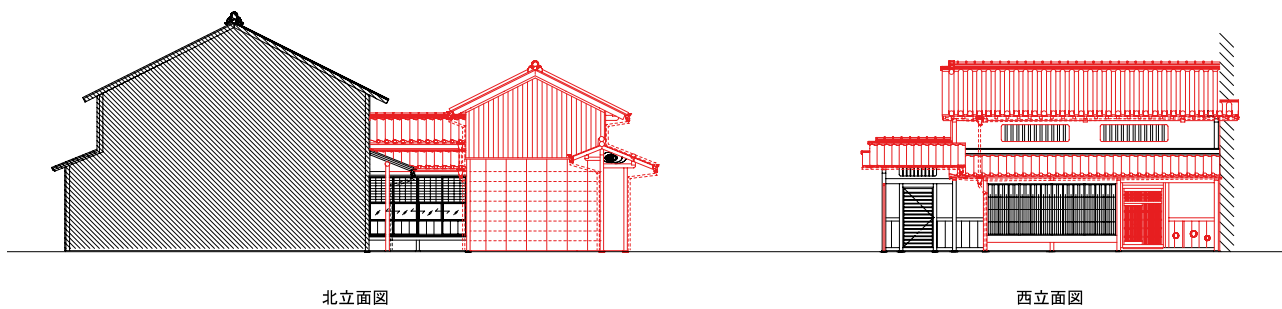
外観は、老朽化している漆喰壁、腰板、建具等を補修した。



修理前



修理後



竣工立面図



修理前。登り梁の老朽化が著しい



既存梁の横に登り梁を新設



北妻面下に漆喰壁の痕跡が残る



痕跡に基づき漆喰壁で復原

(2) R03-02 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町上霞城
- 保存活用計画番号 建・上霞03 a
- 構造等 木造2階建、入母屋造、棧瓦葺
- 建築年代 昭和時代初期（Cタイプ町家）
- 設計事務所 岸野建築設計工房
- 施工業者 樹技建設
- 調査結果・修理方針

物件は上霞城地区の東部に位置する。

浦川（半田用水）と龍野城下から旭橋まで延びる通りが交差する角地にあり、周辺の醸造関連施設と相まってアイストップとなっている。

保存されていた古写真や聴き取り情報から、当該物件は昭和時代初期頃に建築されたものと推察される。創建当時から住居として活用されており、戦後、南側へ居室部分を増築している。1階の杉皮張り・栗材押え縁の出窓、2階開口部の障子風ガラス戸及び木製手すり等、随所に特徴的な意匠を施している。

木部・外壁・既存建具の老朽化、アルミ製建具への改造等が見受けられたことから、老朽箇所を復旧しつつ、改造箇所を旧状へ回復し、腰壁にタイルや石等、多様な材を貼り付けるCタイプ町家の歴史的風致の維持向上を図る修理方針とした。

○工事概要

構造部は、小屋組、柱、土台等の腐食部を取り替え、根継補強を行った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、棧瓦で葺き直した。

外観は、老朽化している漆喰壁、焼板、木製手すり、戸袋等の補修を行った他、改造されていたアルミ製建具を木製建具に復原した。

外壁（焼板）について、痕跡調査の結果、東西面が小幅板で張り替えられていたことが分かったため、北面に一部残る旧状の寸法（巾8寸）で復原した。また、東面出窓の腰部分も焼板から旧状の杉皮張で復原した。



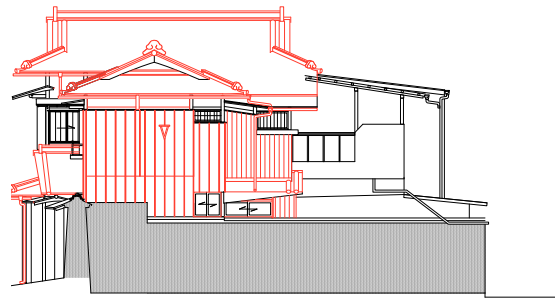
修理前



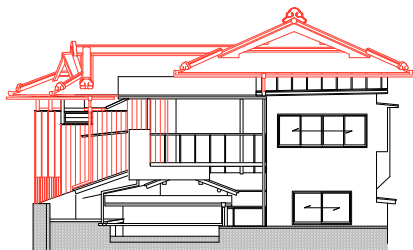
修理後



北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

竣工立面図



東面（修理前）



東面（修理後）。木製建具を復原



出窓腰部を板張から杉皮張で復原



修理前の北面に旧寸法の板が一部残る

(3) R03-03 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町大手
- 保存活用計画番号 工・大手 16 h
- 構造等 木造、本瓦葺
- 建築年代 江戸時代
- 設計事務所 工匠井上壱級建築士事務所
- 施工業者 根本興業
- 調査結果・修理方針

物件は大手地区の内、如来寺境内の南東隅に位置する。

建築年は明確ではないが、接続している享保 15 年（1730 年）建築の山門（四脚門）と同時期頃に建築されたと伝わっており、当該物件の部材の古さからも江戸時代の建築と推察する。

解体調査の結果、当該物件は延べ石及び版築状の埋込部に木造軸組を載せ、柱同士を貫で接続して耐震補強としている構造であることが判明した。また、経年劣化により、延べ石にずれや膨らみが生じている他、基礎石の上に沓石を載せて高さを合わせたり、埋込部に不陸が生じたりしている箇所があることも判明した。

そのため、外部は旧状に復旧しつつ、内部は既存埋込部を撤去、延べ石天端まで土間コンクリートを打設することで不陸調整し、延べ石の押込み調整、筋違等の追加による構造補強を行う修理方針とした。

○工事概要

構造は、土台、柱等の腐食部を取り替えた他、基礎石の筋違・地覆の追加、土間コンクリートの新設、木部と基礎の金具緊結等により、耐震性の向上を図った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、本瓦で葺き直した。

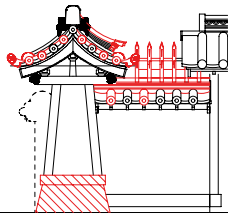
外観は、老朽化している漆喰壁の補修を行った他、剥離していた塗装部を再塗装した。木部については木色系オイルステイン塗装とし、垂木等の木口部分は旧状と同様に胡粉を混入したオイルペイント塗装で仕上げた。



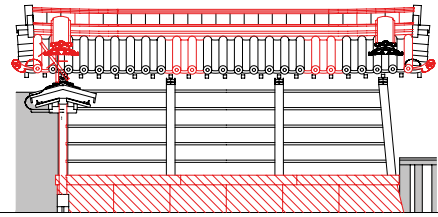
修理前



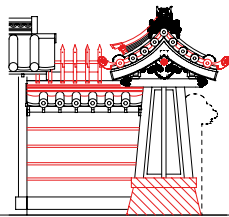
修理後



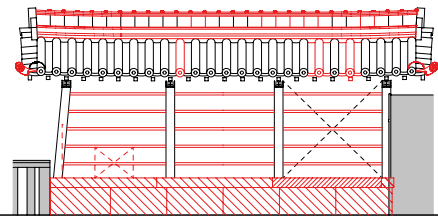
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

竣工立面図



躯体（修理前）。束石、貫のみの構造



筋違、地覆を追加し構造補強を行った



小屋組（修理前）



比較的状态の良い部材は再利用した

(4) R03-04 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町上川原
- 保存活用計画番号 建・上川 35 c、d、e
- 構造等 木造2階建、切妻妻入、本瓦葺（c、e棟）、桧瓦葺（d棟）
- 建築年代 明治時代後期
- 設計事務所 環境意匠計画・奥井研究室
- 施工業者 塩谷建築
- 調査結果・修理方針

物件は上川原地区の南部に位置する。通り側の2棟がミセ棟、奥の3棟が書籍を保存する離れ棟となっており、切妻造の建物が入り組んだ配置となっている。

現在の建物は明治時代後期に建てられたことが分かっており、元々は油・書籍・紙等を扱う店舗として活用されていた。寛政10年（1798年）の「龍野惣絵図」にも屋号が見えるが、現在と建物形状及び配置が異なることから、明治時代に建替えられたものと考えられる。

通り側のミセ棟は修景工事されているが、離れ棟は屋根の老朽化が著しかったことから、離れ3棟の屋根修理を主とする修理方針とした。

○工事概要

店舗棟のうち、書籍等を保存する離れ棟の屋根の老朽化が著しかったことから、屋根葺替えを中心とした修理を行った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、c・e棟は本瓦、d棟は桧瓦で葺き直した。e棟について、修理前は東面が本瓦、西面が桧瓦となっていたが、東面軒裏に小舞下地及び塗籠の痕跡が残っていたことから、保存地区内の類例から、創建当時は両面とも本瓦であったと判断し、本瓦葺きで復原した。

また、c棟とd棟間の谷樋について、近年の突発的豪雨を考慮し、旧状より径の広い樋へ取り替えた。

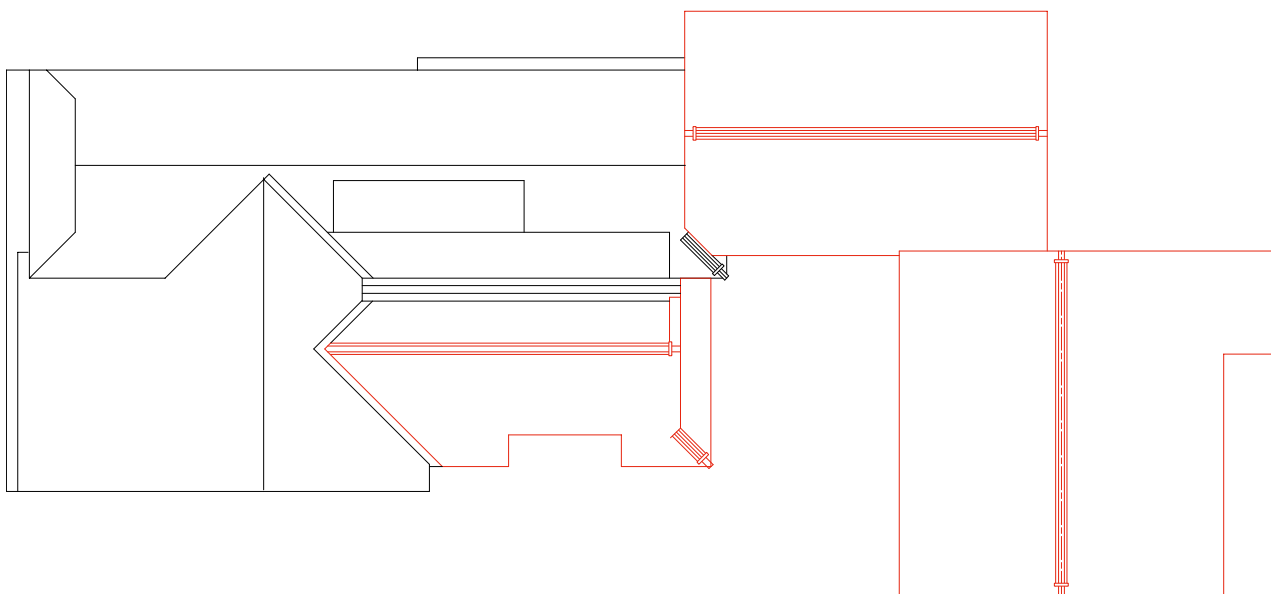
外観は、軒裏漆喰等の破損箇所を補修した。



修理前



修理後



竣工屋根伏図



c 棟南面（修理前）



c、d 棟間を径の広い谷樋に取り替えた



e 棟軒裏に漆喰塗籠の痕跡が残る



e 棟（修理後）

3-3 令和4年度保存修理事業

(1) R04-01 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町本町
- 保存活用計画番号 建・本25a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、桟瓦葺、鋼板葺（茶室棟東面）
- 建築年代 明治時代後期（Aタイプ町家）
- 設計事務所 岸野建築設計工房
- 施工業者 有限会社井上晴登建設
- 調査結果・修理方針

本町地区の下町通りに位置する。

通り側に主屋、奥に土蔵と庭を配している。間口7間半の内、北側1間半は主屋のザシキへ続く門となっており、表屋造りのミセと居室が一棟におさまった平面形式となっている。明治時代後期の創建当時から住居として活用されており、保存地区内における和風町家の一つの完成形として評価できる。

出格子を持つAタイプ町家の特性が良好に保存されているものの、屋根の老朽化が進んでいた他、大屋根の越屋根や茶室屋根が戦後に改造されていたことから、旧状に回復させる修理方針とした。

○工事概要

伝統的建造物群の特性をよく保存している物件であるが、大屋根の瓦老朽化及び越屋根の改造等が見られたことから、それらを回復するための修理を行った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、桟瓦で葺き直した。

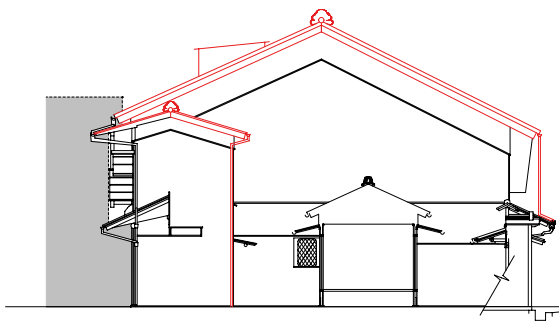
大屋根東面に設置されている越屋根は、通り土間の上に位置すること、既存越屋根（板金仕上げ）は台風被害で破損した越屋根（瓦葺き）を応急修繕したものであるという住民の話等から、元々は瓦葺きの越屋根が設置されていたと判断し、保存地区内の類例を参考に旧状の越屋根を復原した。



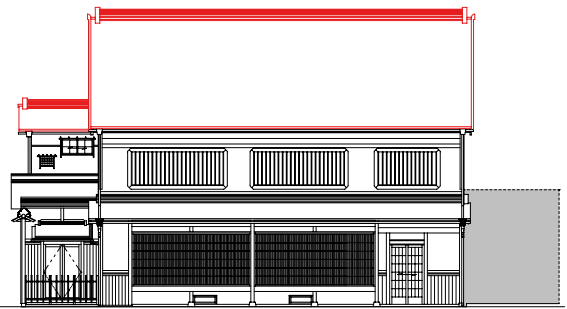
修理前



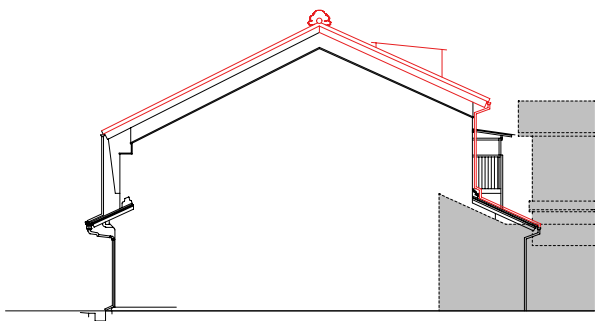
修理後



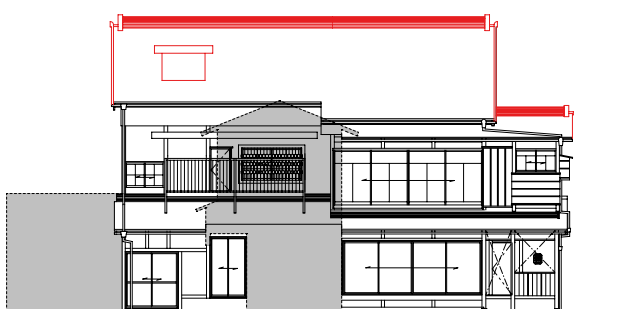
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

竣工立面図



修理前の越屋根（南東方向から）



修理後の越屋根（南東方向から）



既存越屋根。板金に改造されていた



旧状に復原

(2) R04-02 (修景)

- 所在地 たつの市龍野町大手
- 保存活用計画番号 ー (新築修景)
- 構造等 木造、本瓦葺
- 建築年代 ー
- 設計事務所 工匠井上壱級建築士事務所
- 施工業者 根本興業
- 調査結果・修理方針

物件は大手地区の内、如来寺境内の南東に位置する。

元々、令和3年度に修理した築地塀の北側に木造漆喰塀として建っており、躯体の老朽化等により基礎から崩落していたが、崩落前の外観写真や柄振板の痕跡等が残っていたことから、旧状の外観へ復原的に修景した。

また、境内西側に残る塀を参考に控柱による補強を追加する等、町並み景観の回復と構造補強を両立する修景方針とした。

○工事概要

当該物件について、滅失していた江戸時代築の塀を、写真資料等に基づいて復原的に修景したものである。

構造は、旧状同様に木造軸組みとし、柱及び土台と新設したベタ基礎を曳き付け金具、控柱及び控親石で緊結することで耐震性の向上を図った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、本瓦葺きとした。

外観は、旧状同様に壁面を白漆喰仕上げとし、木部のうち腕木、桁等はオイルステイン塗装とし、柄振板・台の木口は白オイルペイント塗装（胡粉混入）とした。

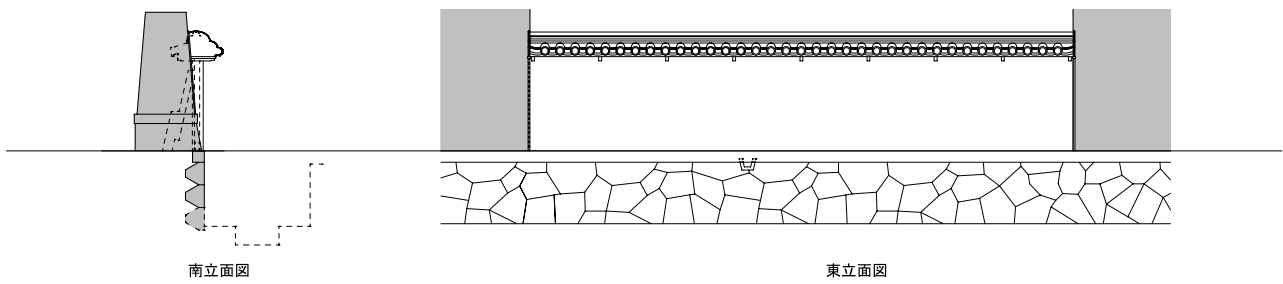
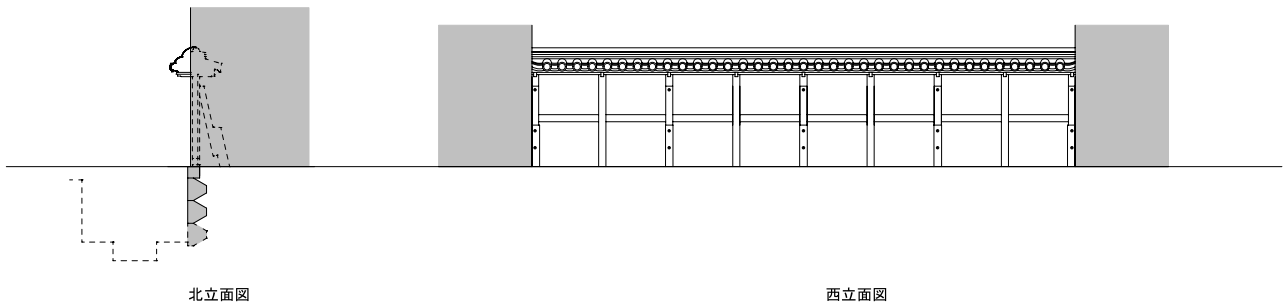
なお、旧塀が崩落した原因の一つとして湿気による根腐れがあったことから、境内側に雨落ち側溝を設置し、水路側に雨水を抜く水抜石樋も新設した。雨落ち側溝の境内側土留めには保存されていた旧塀の延べ石を再利用した。



修理前



修理後



竣工立面図



基礎工事状況。湿気対策の水抜雨樋を設置



境内の特定物件を参考に、控柱を設置

(3) R04-03 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町大手
- 保存活用計画番号 建・大手 04 a、c
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、塩焼瓦・棧瓦葺
- 建築年代 明治時代初期（創建当時はAタイプ町家）
- 設計事務所 一級建築士事務所造計画
- 施工業者 武木田建築
- 調査結果・修理方針

物件は大手地区の中央付近に位置する。通り側から主屋、通路棟、土蔵を配する。

古写真や前所有者への聴き取り等から創建当時はツシ2階建、出格子を持つAタイプ町家として建築されたが、昭和初期頃に県内初の女性小児科医の医院として改修されたと伝わっており、人造石洗出しの意匠等はその頃のものと思われる。戦後には音楽教室、現在は住居として活用されている。

医院建築時代の記憶が保存地区内で大切にされていること、その時代の塩焼き瓦が地区内では当該物件以外に保存されていないこと等から、昭和時代初期の意匠の文化的価値が高いと判断し、復原年代に設定した。

また、上記の趣旨から、屋根保存及び構造補強を中心とする修理方針とした。

○工事概要

構造は、a棟、c棟ともに小屋組、土台、柱の老朽化が著しかったため、腐食箇所を全て取り替えた。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、北面は既存塩焼き瓦で葺き直し、南面は大屋根、下屋庇ともに棧瓦葺きで葺き替えた。北面玄関上のテント庇は解体撤去した。

外観は、老朽化している漆喰壁、人造石洗出し壁を補修した他、アルミ製建具を木製建具に取り替えた。



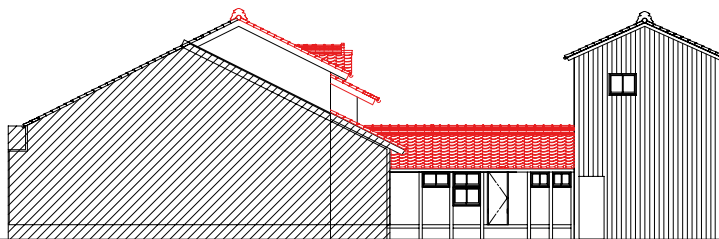
修理前



修理後



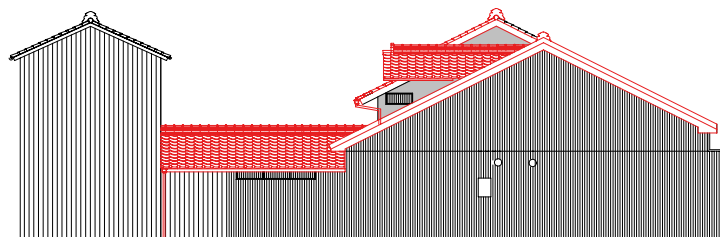
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

竣工立面図



a 棟屋根（修理前）



痕跡に基づき漆喰塗り仕上げで復原



c 棟屋根（修理前）



腐食箇所を取り替え、棧瓦葺きで復原

3-4 令和5年度保存修理事業

(1) R05-01 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町本町
- 保存活用計画番号 建・本27a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、本瓦葺
- 建築年代 江戸時代末期（Aタイプ町家とBタイプ町家の複合型）
- 設計事務所 アトリエCINQPLUS 一級建築士事務所
- 施工業者 有限会社井上晴登建設
- 調査結果・修理方針

物件は本町地区の北部に位置する。

元々は南北で二つに分かれた物件だったが、江戸時代末期から明治時代初期頃の改築により一つの町家物件となったことが痕跡から判明した。また、既存シャッター下に残る軒切りされた垂木材、桁梁の一本引建具溝から、北側棟は全開口型の町家だったことも判明した。昭和時代初期に、道路拡幅による軒切りが行われたことに伴い、下屋庇が銅板仕上の箱庇となり、戦後には南棟が出格子からタイル貼りの腰壁、アルミ製建具を持つ姿へと改造されたものと推定される。

出格子を持つAタイプ町家と、間口一杯を全開口とするBタイプ町家の複合的な意匠の文化財的価値が高いと判断し、二戸一物件になった時代へ復原する修理方針とした。

○工事概要

構造は、小屋組、土台、柱の腐食箇所を取り替え、根継補強を行った。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、本瓦で葺き替えた。大屋根南側の既存棧瓦は昭和初期の改造時に葺き替えられたものであったため、本瓦で葺き替えた。下屋庇は、既存シャッター下の痕跡から本瓦葺きで復原した。

外観は、虫籠窓、出格子を修理した他、1階開口部を痕跡から木製一本引板戸に復原し、保存地区内の類例を参考に戸袋を新設する等の復元的整備を行った。

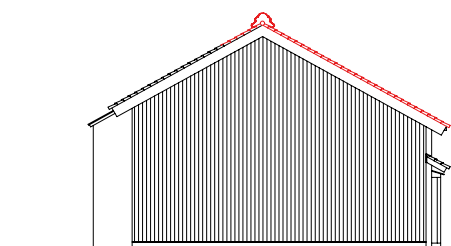
なお、屋根工事及びそれに付帯する工事は文化庁補助、ファサード復原に係る工事は中小企業庁補助を活用して行った。



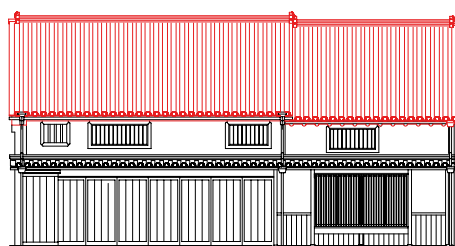
修理前



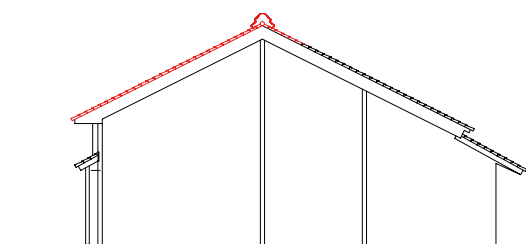
修理後



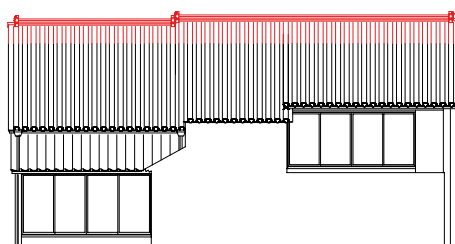
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

竣工立面図



柱に出格子枠をはめるほぞが残る



建具溝横に柱を切った後が残る



柱の壁土跡から袖壁があったと判断



箱底下に軒切りされた垂木が残っていた

(2) R05-02 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町下川原
- 保存活用計画番号 建・下川 38 a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、本瓦葺
- 建築年代 明治時代後期頃（Bタイプ町家）
- 設計事務所 一級建築士事務所さか井建築設計事務所、造 PLAN 一級建築士事務所
- 施工業者 塩谷建築
- 調査結果・修理方針

物件は下川原地区の南部に位置する。

建築年は不明だが、軒高や既存の痕跡から明治時代後期頃の建築と推定される。元々は既存の2軒を含め南北に5軒が連なる長屋だったと伝わっている。

創建当時から昭和時代後期までは店舗兼住居として活用されており、洋裁店や玩具屋等の店舗が入っていた。現在は住居として活用されている。

既存パラペットを解体したところ、モザイクタイル調板金の外壁等、洋裁店時代の外観の痕跡が残っていたが、外壁板金の調整再利用並びに再調達が困難であったこと、下屋庇や一本引建具溝、軒裏の漆喰塗籠痕等が残っていたことから、間口一杯を全開口とするBタイプ町家の意匠の文化財的価値が高いと判断し、創建当時の姿へ復原する修理方針とした。

○工事概要

明治時代の建築以後、営業店舗の変遷に伴って外観が大幅に改造されていたものを創建当時の姿へと復原した。

構造は、小屋組、土台、柱の腐食箇所を取り替え、根継補強を行った。

構造補強に併せ、ジャッキアップにより建物全体を不陸調整するとともに、北面に基礎を新設した。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、本瓦で葺き替えた。また、既存シャッター解体後の梁の痕跡から、本瓦葺きの下屋根を復原した。

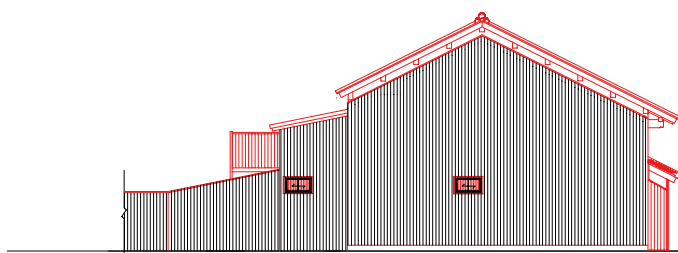
外観について、旧状パラペット部の裏に隠れていた開口部3か所のうち、北2か所は木製建具、南側1か所は漆喰壁に復原した。1階開口部は、痕跡と生活利便性を考慮し木製ガラス戸に復原した。



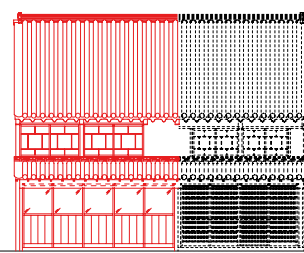
修理前



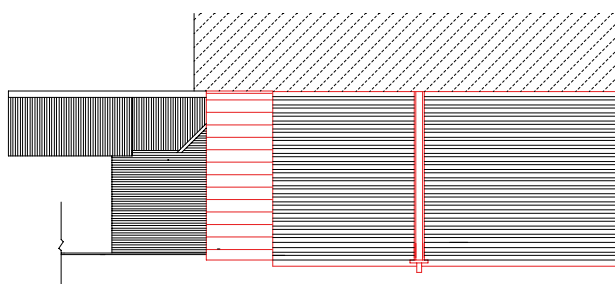
修理後



北立面図



西立面図



屋根伏図

竣工立面図



シャッター下に垂木痕が残っていた



軒桁、腕木に漆喰塗籠痕が残る



桁梁の高さを変えた際の金具跡



床板痕等から2階南面は漆喰壁と判明

(3) R05-03 (修理)

- 所在地 たつの市龍野町下川原
- 保存活用計画番号 建・下川47 a
- 構造等 木造2階建、切妻造平入、本瓦・棧瓦葺
- 建築年代 江戸時代(創建当時はAタイプ町家。昭和時代初期にCタイプ町家に改修)
- 設計事務所 渡邊建築設計事務所
- 施工業者 樹技建設
- 調査結果・修理方針

物件は下川原地区の北部に位置する。通り側から主屋、本座敷、土蔵(4階建に改造)を配する。

建築年は不明だが、寛政10年(1798年)の「龍野惣絵図」に屋号が見られることから、江戸時代中期頃には建築されていたと考えられる。創建当時はツシ2階建のAタイプ町家として建築され、荒物商の店舗兼住居として活用されていたが、明治時代中期に階高を上げ、昭和時代初期の医院開業時にタイル貼りの腰壁を持つCタイプ町家の意匠に改修され、現在に至っている。

保存修理事業は創建当時の姿への復原が原則だが、階高の変更等を伴う大規模修繕工事になること、医院建築の意匠が多様な町家建築の例となることから、Cタイプ町家の意匠の文化財的価値が高いと判断し、現状維持の修理方針とした。

○工事概要

構造は、既存材が健全に残っていたため再利用した。

屋根は、葺土撤去、下地補強、ルーフィング張の上、西面は本瓦、東面は棧瓦で葺き替えた。

大屋根東面に設置されていた天窓について、昭和時代初期頃と思われる天窓瓦が使用されていたものの、枠組が非常に新しい材で作られていたことから、後年に改造した際に古瓦を転用したものと判断し、解体撤去した。

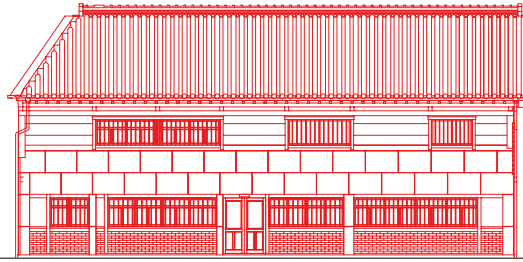
外観は、既存漆喰壁、人造石洗出し壁、タイル貼り腰壁を補修し、木製建具・木格子を復原した。木格子は痕跡に基づき、枋材に松煙塗装(松の煤に亜麻仁油や椿油を混ぜた塗料)で復原した。



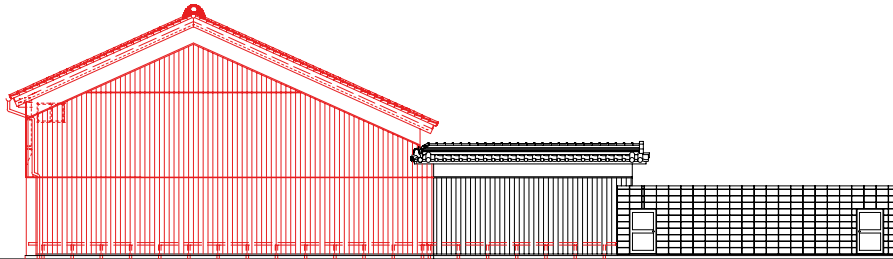
修理前



修理後



西立面図



南立面図

竣工立面図



天窓解体前。板金仕上の蓋を被せていた



枠材が新しいため天窓は戦後改造と判断

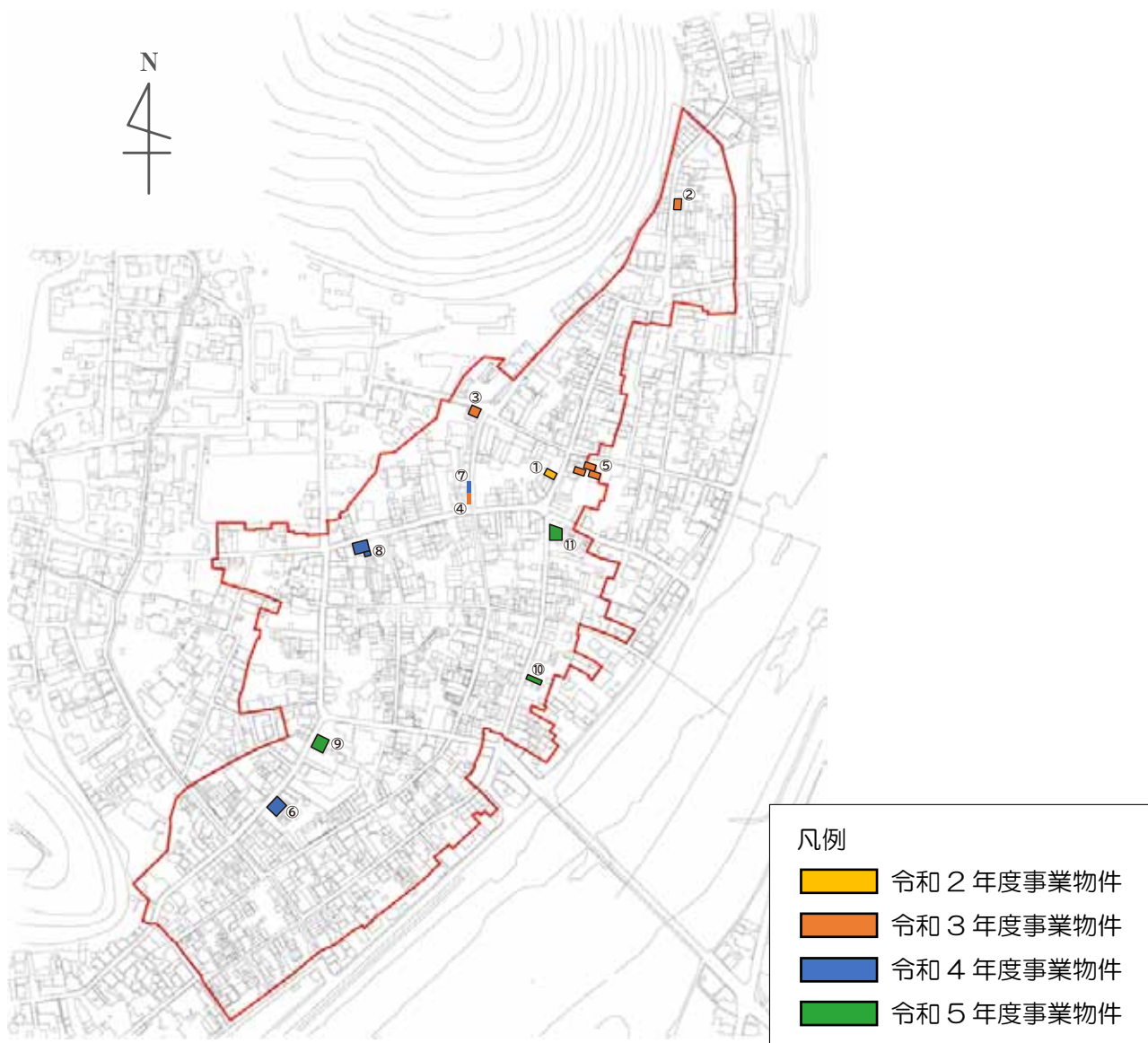


平瓦と天窓瓦の割が合わないため転用と判断



西面木格子（修理後）。松煙塗装で復原

3-5 保存修理事業物件 位置図・一覧表



保存修理事業物件 一覧表

番号	事業物件	保存活用計画番号	所在地	事業区分	事業の概要
①	R02-01	建・上川 05a	上川原	修理	屋根工事、外壁工事、建具工事等
②	R03-01	建・門 11a	門の外	修理	屋根工事、外壁工事、構造補強等
③	R03-02	建・上霞 03a	上霞城	修理	屋根工事、外壁工事、建具工事等
④	R03-03	工・大手 16h	大手	修理	屋根工事、外壁工事、構造補強
⑤	R03-04	建・上川 35c, d, e	上川原	修理	屋根工事
⑥	R04-01	建・本 25a	本町	修理	屋根工事
⑦	R04-02	—	大手	修理	新築修景
⑧	R04-03	建・大手 04a, c	大手	修理	屋根工事、外壁工事等
⑨	R05-01	建・本 27a	本町	修理	屋根工事（外壁等は他省庁事業）
⑩	R05-02	建・下川 38a	下川原	修理	屋根工事、外壁工事、建具工事等
⑪	R05-03	建・下川 47a	下川原	修理	屋根工事、外壁工事、建具工事等



第4章

重伝建地区選定までの取組



第4章 重伝建地区選定までの取組

4-1 重伝建地区選定までの取組

龍野地区における重伝建地区選定に向けた取組の始まりは約半世紀前に遡る。

高度経済成長期が終わる頃から、全国各地で町並み保存・再生運動が活発となり、龍野地区においても「城下町龍野を守る会」が発足する等、町並みは後世に引き継ぐべき貴重な歴史文化遺産と認識されるようになった。

昭和54年（1979年）の日本建築学会近畿支部のメンバーから市に対する提起を契機に、市教育委員会は昭和55年（1980年）から本格的な学術調査を開始した。昭和57年（1982年）には伝統的建造物群保存対策調査報告書をまとめ、昭和63年（1988年）には市教育委員会に町並み対策室を設置、平成元年（1989年）には『龍野 生きた城下町博物館都市』において町並み整備方針と修景基準案を示す等、重伝建地区選定を目指す取組を進めた。また、霞城文化自然保勝会による啓発活動、全国町並みゼミ龍野大会の開催等により町並み保全への関心と機運が高まっていた。

地域及び行政が一丸となり町並み保存活動を活発に取り組んでいたが、当時の重伝建地区選定は実現しなかった。一方で、地道な町並み保存活動が残したものは大きかった。

平成2年（1990年）に龍野地区が兵庫県条例による景観形成地区指定を受けたことを契機に、景観制度による町並み保存が始まった。同年から公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの景観形成支援事業、平成7年（1995年）から市町並み整備助成事業による民間物件の修景が始まり、現時点で100件以上の歴史的建造物が修景された。また、平成6年（1994年）から、市では国土交通省の街並み環境整備事業を活用し公開施設整備、道路修景整備等を実施し、町並み保存を進めた。

民間においても平成23年（2011年）に龍野地区まちづくり協議会伝建部会、NPO法人龍野町家再生活用プロジェクトが発足し、町家等の再生・活用を通じた町並み景観の保存活用事業が進められた。

民間事業による町並み保存の機運向上もあり、平成27年（2015年）に龍野地区連合自治会・龍野地区まちづくり協議会から連名で「伝統的建造物群保存対策調査実施に係る要望書」が、平成30年（2018年）に龍野町並み保存会設立準備会から区域内対象住民の約86パーセントの署名が市に提出されたことを受け、市も重伝建地区選定に向けた取組を再開した。

平成28年（2016年）には伝統的建造物群保存対策調査、平成30年には龍野地区伝統的建造物群実測調査を実施し、龍野地区の現況及び学術的価値の再整理を行った。また、龍野町並み保存会の協力の下、伝統的建造物の所有者に対し保存同意の依頼を行った。

これらの取組が実を結び、令和元年12月23日に龍野地区は119番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

龍野地区が重伝建地区に選定されたのは、ひとえに地域住民及び地域団体による町並み保存への理解と協力があってこそである。先人の惜しみない努力により保存された歴史的な町並みを次世代に継承するため、地域と行政が協力し、龍野の魅力あふれるまちづくりを進めていくことが必要である。

重伝建地区選定までの取組

年代	取組内容
昭和47～ 平成元年	伝統的建造物群保存対策調査等を実施
平成2年	龍野地区が兵庫県都市景観形成地区指定 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの景観形成支援事業を活用開始
平成6年	街なみ環境整備事業を実施
平成12年	龍野地区まちづくり協議会が発足
平成23年	伝建部会が発足
平成27年	龍野地区連合自治会・龍野地区まちづくり協議会が連名で「伝統的建造物群保存対策調査実施に係る要望書」を市に提出
平成28年	伝統的建造物群保存対策調査を実施
平成29年	伝建想定地区を決定
平成30年	龍野町並み保存会設立準備会が署名活動を実施（約86%の賛同） たつの市伝統的建造物群保存地区保存条例・同施行規則を施行 たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催 龍野地区伝統的建造物群実測調査業務等を実施 中播都市計画伝統的建造物群保存地区の報告・法定縦覧・審議を実施
令和元年	『龍野 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書』を刊行 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画を告示、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区を都市計画決定 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区選定

第5章

保存地区内における 修景事例・活用事業



第5章 保存地区内における修景事例・活用事業

5-1 保存地区内における修景事例

平成2年の歴史的景観形成地区指定以後、龍野地区では市町並み整備助成事業の他、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの景観形成支援事業を活用した修景を実施しており、重伝建地区選定以後も保存修理事業の基準を満たすことを条件に、当面の措置として景観形成支援事業の助成を受けて歴史的建造物の修景を実施している。

ここで保存地区内における修景事例として、令和5年度実施物件を紹介する。

当該物件は明治時代後期に真壁造、白漆喰壁を持つ町家として建築された後、大正時代から昭和時代初期頃に1階が4段突き出し連窓を持つ理髪店の意匠に、昭和時代中期頃の延焼被害後に2階外壁、軒裏がモザイクタイル調の鋼板張りに改修され、以降は住居として活用されていたことが分かっている。

当該物件の位置する本町地区は真壁造の町家が連続することから、当初は創建当時への復原を検討したが、大正時代初期に龍野地区で洋風の建築物が多く建てられていたこと、当該物件が理髪店であった頃の意匠が地域でよく記憶されていること等から、理髪店の意匠の文化財的価値が高いと判断し、復原的な修景を行った。

外壁は、2階モザイクタイル調鋼板を調整再利用、1階漆喰壁は老朽箇所を上塗り補修、1階腰部洗出し壁は既存同様の仕上で補修した。

建具は、既存建具のオイルペイント塗装を剥がした下にあった塗料の色で再塗装した。



修景前



修景後



修景前の木製建具



痕跡に基づいた再塗装



修景前のモザイクタイル調鋼板



錆を落とし調整再利用した

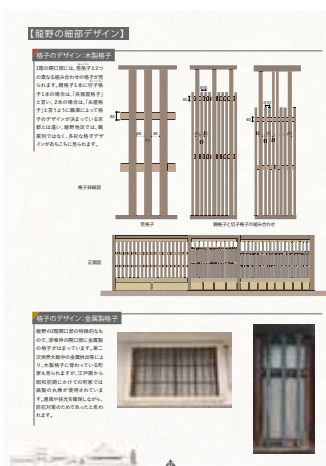
龍野地区における修景事業件数

年度	町並み整備助成事業	景観形成支援事業	年度	町並み整備助成事業	景観形成支援事業
H2	—	9	H19	—	—
H3	—	13	H20	1	—
H4	—	17	H21	2	1
H5	—	10	H22	1	1
H6	—	9	H23	2	5
H7	2	4	H24	1	3
H8	3	5	H25	1	3
H9	3	3	H26	7	5
H10	3	3	H27	5	1
H11	2	2	H28	4	2
H12	3	4	H29	3	2
H13	3	4	H30	4	2
H14	4	6	R1	—	1
H15	4	5	R2	—	—
H16	3	5	R3	1	1
H17	1	1	R4	—	3
H18	1	1	R5	1	2
			合計	65	133

5-2 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区修景ガイドラインの策定

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画に定める修景基準について、行政と設計者及び施工者が伝統的建造物群の特性について共通認識を持ち、現場に反映できるようになることを目的として、修景基準を具体的な例示や言葉で解説する基準細則を策定した。

当該修景ガイドラインの作成に当たっては、地域住民、設計者、施工者、各専門業者の参加による技術検討会を全4回開催し、高さ、色彩及び部材等、項目ごとに検討を行うとともに、学識経験者による講義及びフィールドワークを通して共有した実現すべき「まち」のイメージを基準細則に反映した。



5-3 行政による啓発事業

市広報誌「コミネット龍野」を定期的に発行し、保存地区内における保存修理事業の概要紹介や物件募集情報、防災対策の注意喚起等、伝建制度及び住民生活に関わる情報を周知している。また、保存地区内の伝統的建造物のうち、通りに面する物件には伝統的建造物であることを示すプレート、保存修理事業を実施した物件には物件概要及び修理事業内容を示すプレートも設置した。

＜第29号＞
夏・7月

地域の歴史を語り継ぐ

「コミネット龍野」は、龍野地区にお住まいの皆様へ、歴史と文化を活かした発展や暮らしの経過などをお知らせする広報誌です。

伝統的建造物をお持ちの方へ（特定物件の募集）

所有者が伝統的建造物を将来にわたって保存することに同意（「特定化」と言い換えます。）された場合、その伝統的建造物は『特定物件』として登録され、次の支援を受けることが出来ます。

新たに特定化を希望される方は、必要書類等のご案内をしますので、まずは所管窓口へお電話までご連絡ください。すでに特定化されている物件（分布図参照）は手続きの必要はありません。

なお、物件登録は年1回の官報告示が必要ため、**期日を過ぎてからの受付は出来ません**のでご注意ください。

◆対象物件◆
・伝統的建造物（昭和20年までに建築された建築物、工作物（門・塙等））

◆登録期間◆
全国一律15年（金）、無償で市営口又は譲渡でお願いします。

◆支援内容◆（特定物件の募集）

- ・修繕費用の補助
建築物：補助上限額 800万円（補助率 8/10）
工作物：補助上限額 300万円（補助率 8/10）
- ・固定資産税及び都市計画税の減免
建築物：非課税
土地：1/2（特定物件の土地（宅地）に限る）
- ・相続税の減額
相続時に特定物件及び宅地の評価額を3割減

特定物件を申請される方へ、必ずしも認められず、認められれば、無償で譲渡は出来ません。
 特定物件として登録された場合、将来にわたって譲渡・無償で譲渡は出来ません。現所有者の方だけでなく、関係者の皆さんとよく話し合った上で、お申し込みください。

問合せ先
たつの市都市政策推進課 企画対策課 TEL: 0791-64-3165 FAX: 0791-63-2894

- 33 -

5-4 龍野町並み保存会の概要

歴史的価値の高い龍野地区の町並みを次代に継承するため、伝統的な町並みを保存、活用し、住民主体で活気のあるまちづくりを推進することを目的に、平成30年5月22日「龍野町並み保存会」（以下、「保存会」という。）が設立された。

保存会は、保存地区内の地域住民で組織されており、保存修理事業・現状変更行為、啓発活動等について定例役員会で協議している。重伝建地区選定までは、主に選定に向けた啓発活動として、広報誌の発行や啓発用ポスター作成、区域内で開催されるイベントへの参加、他の伝建地区への視察研修等を行った。また、行政と一緒に伝統的建造物の所有者を訪問し、制度説明及び助言等を行った。

選定後は、引き続き広報誌の発行やイベントを通じて伝建制度の啓発を図るとともに、保存修理事業候補物件の優先順位の検討、現状変更行為の許可申請に係る協議等、行政と協働した取組を実施しており、伝統的建造物群の保存に大きな役割を担っている。



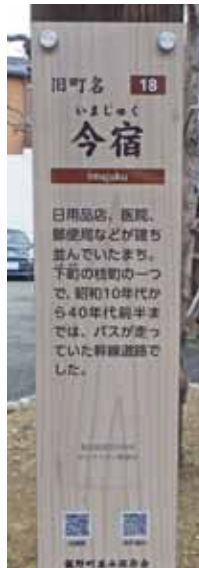
5-5 龍野町並み保存会の活動

(1) 広報誌、啓発物の作製

保存会の活動内容や保存修理事業の概要を地域住民に周知するため、広報誌を定期的に発行している。また、地区来訪者に保存地区の魅力を感じてもらえるようPRポスターの作製、旧町名表示板の設置等を行っている。



保存地区PRポスター



旧町名表示板

(2) 保存活用推進事業

次世代を担う子どもたちに歴史的な町並みの魅力を知ってもらうため、町並みの特徴等を紹介する児童向けハンドブックを作製・配布している他、まち歩きイベントへの協力、市内小学校への出張教室等を実施している。

また、全国伝統的建造物群保存地区協議会総会への参加、他地区の保存団体との意見交換会や視察研修の実施を通し、先進地区の活用事例の調査研究に努めている。



(3) 活動年表

年月日	活動内容
H30.2	龍野町並み保存会設立準備会を発足（重伝建地区想定区域の8自治会）
H30.3.29	たつの市長に対し「龍野地区重要伝統的建造物群保存地区の選定に関する要望書」を提出
H30.5.22	龍野町並み保存会を発足
H30.6.2	龍野町並み保存会設立報告会を開催（於 中央公民館）
H30.7.3	丹波篠山市を視察。篠山まちなみ保存会と意見交換会を実施
H30.10.19	鳥取県若桜町からの視察受入
H30.11.23～25	第16回オータムフェスティバル in 龍野で『めざそう重伝建！龍野町並み写真展』を出展（於 下川原小林邸）
H31.3.14	NP0 法人八女町家再生応援団から北島講師を迎えて勉強会を開催
R1.7.11	奈良県五條市を視察。五條新町地区町なみ保存会と意見交換会を実施
R1.9.7	豊岡市出石地区 修理現場見学会に参加
R1.11.22～24	第17回オータムフェスティバル in 龍野で『龍野の町並み今昔写真展』を出展（於 下川原小林邸）
R1.1.31～2.1	全国町並みゼミ川越大会に参加
R2.2.8	「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」重要伝統的建造物群保存地区選定記念式典に参加（於 本行寺）
R2.2.17	重伝建地区選定記念祝賀会を開催
R2.9.15～10.15	『龍野の町並み今昔写真展』を開催（於 中央公民館）
R2.11.22	ちりめん街道を守り育てる会（京都府与謝野町加悦地区）との意見交換会を実施
R3.1	大場教授解説の「龍野伝建地区 町並み紹介 DVD」を作成
R3.2.5～17	選定1周年記念『重伝建ミュージアムへようこそ！』を開催（於 大正ロマン館）
R3.2.6、7	保存修理事業物件の特別公開を実施
R3.7.15	たつの市長との意見交換会を実施
R3.11.12～13	全国町並みゼミ奈良大会に参加
R3.11.20、21	第18回オータムフェスティバル in 龍野で『重伝建コーナー』を出展（於 下川原小林邸）
R4.6.11、12	全国町並みゼミ新潟大会に参加
R4.9.28	岡山県矢掛町矢掛地区を視察。やかげまるごと商店街振興会と意見交換会を実施

年月日	活動内容
R4.10.19	大杉伝統的建造物群を守る会（養父市大杉地区）との意見交換会を実施
R4.11.19、20	第19回オータムフェスティバル in 龍野で『重伝建コーナー』を出版（於 下川原蔵あかね）
R5.3	児童向け学習冊子『じゅう・でん・けん ハンドブック～出かけよう みんなで龍野伝建地区へ～』を作成
R5.5.9	市内校長会において『じゅう・でん・けん ハンドブック』を市内小中学校へ配布。その他市内図書館、景観形成施設等にも設置
R5.5.22、23	第45回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会に参加（於 丹波篠山市）
R5.7.30	中央公民館事業「kids たつの学」で『じゅう・でん・けん ハンドブック』を活用したまち歩きを実施
R5.10.28	龍野伝建地区の保存修理事業物件現場見学会を実施（保存会役員対象）
R5.10.31	伝建出張教室を実施（東栗栖小学校）
R5.11.9	伝建出張教室を実施（揖西東小学校・1回目）
R5.11.21	伝建出張教室を実施（揖西東小学校・2回目）
R6.2.9	揖西東小学校の学習発表会に招待される
R6.4～7	5周年記念事業について協議（PRポスター作製・PRキャラクター募集方法等）
R6.6.8	中央公民館事業「kids たつの学」で『じゅう・でん・けん ハンドブック』を活用したまち歩きを実施
R6.7.10～8.31	龍野伝建地区 PR キャラクターを募集
R7.1.18	「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」重要伝統的建造物群保存地区選定5周年記念式典を開催。龍野伝建地区PRキャラクターを発表

第6章

今後の展望



第6章 今後の展望

これまでの町並み保存を振り返って

龍野町並み保存会 会長 小林 實

龍野町並み保存会、会長の小林です。

地域住民の皆様、龍野町並み保存会の役員の皆様、諸先輩方、町並み保存にご指導いただいている学識経験者の皆様、関係行政の皆様等、多くの方々のご協力の下、町並み保存活動に取り組んでこられましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

さて、令和元年に龍野地区が重伝建地区に選定されてから5年が経過しました。先代会長や保存会役員の皆様とともに、重伝建地区選定に向けた取組の署名活動や要望書の提出、龍野町並み保存会立上げ集会を行ったのが、つい昨日のように感じます。

この5年間を振り返りますと、実に色々なことがありました。

重伝建地区に選定され、文化庁から市に選定書が交付された記念式典の熱量のまま、これから更に町並み保存活動を進めていこうとした矢先の新型コロナウイルス感染症の大流行。誰もが想定しえなかった未曾有の事態の中、重伝建地区としての町並み保存がスタートしました。

令和2・3年度は政府からの外出自粛要請等があり、事業実施が難しい中でしたが、町ちゅう美術館に合わせた選定1周年記念展示、修理事物の特別公開、大場教授による町並み解説のDVD作成、選定前のPRポスター刷新等、広報活動に力を入れました。

令和4年度からは活動の幅を広げ、他地区への視察や、児童向け伝建地区学習冊子の作成等を行い、令和5年からは市内小学校対象の出張伝建教室、児童向けまち歩きイベント等、積極的にまちづくり活動に参加しました。次世代を担う子どもたちにまちの魅力を伝え、その魅力を子どもたちが出会った人たちに伝えることで、このまちの魅力がより広がっていくのではないのでしょうか。

私自身、父から受け継いだ町家を保存し、親子2代にわたり龍野の町並み保存に関わらせていただいています。先人の惜しみない努力により守り継がれてきたこの町並みを保存するとともに、地域の皆様や関係各位の方々のご協力を賜りながら、次世代が誇りと愛着を持ち、また訪れる方々に満足していただけるまちづくりを進めていきたいと考えております。これからも変わらず、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

然るべき「旧状」か「現状」の維持か

立命館大学 教授 大場 修

龍野重伝建地区の選定5周年、誠におめでとうございます。

地区内の建造物群に対し、国庫補助の下で行う「修理・修景事業」は地区の歴史的風地を維持し向上させるための根幹をなす事業です。5年間の中で取り組まれた11件の実績は、1例の修景（新築）事業を除いて他は「伝統的建造物（伝建物）」（特定物件）を対象とした修理事業です。

修理事業が優先されるのは、龍野地区には292件もの「伝建物」があるからです。これだけの数にもなれば、老朽化や部材の腐朽が進み建物の維持が困難な建物も相当数に上るはずです。木造を主とする日本の伝統建築は定期的なメンテナンスが必要であることは自明ですが、伝建地区における修理事業は、古い建物を単に修繕する行為ではないという点を自覚しておくことは重要です。

文化庁が発行している『伝統的建造物群保存地区制度の実務の手引き』（2021年）は、「修理とは、文化財である伝統的建造物に対して、（中略）その特性が失われている場合は回復し、構造的、機能的に健全性を回復させる行為である」と規定した上で、「履歴を調査の上、外観の現状維持または然るべき旧状の回復にむけて復原をおこない、あわせて必要な構造補強を実施する」（64頁）とあり、文化財としての特性を回復するための復元的修理の重要性をうたっています。修理事業には文化的価値の再生が託されているのです。

龍野の伝建地区内の292件の伝建物の大半は伝統的な町家で、令和2年に竣工した記念すべき修理第一号も町家の主屋（R02-01）でした。しかも、「履歴を調査」する過程で大きな発見がありました。「昭和4年5月12日建之」と建築年月日を記し、関わった大工棟梁と弟子たち計10人の名を列記した「板絵」が見つかったのです。板絵は大工の設計図で、板に1階2階の間取図を墨書きしたものです。これにより、同家主屋の建築時期が確定し、担った大工集団の情報まで得られました。伝建物の修理事業は、外観の修復による歴史的風致の向上に留まらず、町並の価値を高める取り組みでもあることを、トップバッターは図らずも示しました。

一方、令和5年度の修理事業は、今後の修理事業の指針ともなるべき案件が並びました。本町物件（R05-01）と下川原物件（R05-03）はいずれも1階の下屋庇（通り庇）が失われていました。近世以来の壁面線を維持する町家の並びに対して、近代の道路整備は道幅を町家の壁際近くにまで拡幅するために、1階の庇を途中で切り落とす「軒切」改修を広く実施しました。地区を歩けば下屋庇が短い町家が並んでいることに気づくでしょう。中には庇が斜めに切られ、途中でなくなっているものもあります（写真1）。龍野町家の多くが実は道路拡幅の影響下にあるのです。

したがって、「然るべき旧状の回復にむけて復原」する修理事業の「然るべき旧状」とは何か、が問われます。当初の奥行のある軒庇をもはや物理的に取り戻せない状況下では、龍野町の町並形成史に軒切を位置付け、軒切による龍野町家の外観の再構成を第二の旧状と意義付け、その回復を目ざす復元的修理という考え方が妥当でしょう。本町物件の下屋

庇の復原は、そのような考え方で行われました（写真2）。今後の修理に向けて一つの指針となるはずです。

一方、下川原物件では下屋庇の復原は行わず、「履歴を調査の上、外観の現状維持」が選択されました（写真3）。下屋庇のない平坦な外観のこの大型町家は、個人的にも前々から気になる存在でした。選定後あまり時間をおかず修理の機会が巡ってきたことは幸いでした。しかし、長く深い下屋庇を取り戻した外形を想像することは画餅にすぎず、第二の旧状の予想図も果たしてどうなのか？むしろ約半世紀の時間経過の中で、現状の姿こそ景観によく溶け込み、すでに馴染みの景色になり得ています。同家の修理は「現状維持」の意味を再考する機会となりました。

然るべき「旧状」も維持する「現状」も、ともに伝建物の歴史であり地区の町並形成史の一部です。「履歴を調査の上」行う伝建物の修理事業は、個々の伝建物の歴史をどう評価し未来へ継承するか、優れて文化的で想像的な営みなのです。



写真1 斜めに軒切りされた龍野町家の事例



写真2 軒切りされた下屋庇（第二の旧状）を復原した事例



写真3 下屋庇を復原せず、「外観の現状維持」を選択した事例

龍野伝統的建造物群保存地区の今後の展望：観光客や移住者の視点から

京都橘大学 建築デザイン学科 教授 鈴木あるの

全国の歴史的地区の中でも、龍野地区は次のような優れた特徴をもっていると私は考えています。

1. 食文化を中心とした大きな可能性
2. 移入者が生活し営業しやすい雰囲気
3. 観光と住民の日常との程よい共存

龍野の名産品は言うに及ばず、他にも多様な食材が集まる好立地とのことで、老舗はもちろん、大阪や関東など遠方からも移住し開業された飲食店も多々あります。魅力的な飲食店が多数あることは観光客にとっても大きな魅力で、史跡や街並みに興味が無いご家族やご友人と一緒に来てもらえます。建築や街並みだけなら一度見たら満足してしまうかもしれませんが、美味しいものがあれば「次はあれを食べたいからまた来よう」というリピートにもつながります。

せっかく美味しいものがあっても、滞在時間が短ければあれこれ食べられません。また宿泊施設の数が足りなければ、三食を食べられず、車で来る方々はお酒が飲めなくなってしまいます。しかし龍野には宿泊施設の数十分にありません。せっかく山水の美しい龍野に来たら、早朝の散歩や「夕焼けこやけ」の風景を楽しむなど、自然を感じながらゆっくり過ごしたいものです。大都市のホテルとは異なる、個性的で使い勝手の良い宿泊施設の増加が望まれます。

宿泊施設不足問題に解決の糸口をつけそうな動きも起こっています。2024年3月に発足した、国所管の財団と地元の信用金庫が共同でまちづくり事業に投資をする「にしんまちづくりファンド」です。これを活用し、築年数の古い空き家をリノベーションして投資家に販売して出店希望者に転貸するという、市民出資の不動産会社による取り組みも成果を上げています。停滞感のあった空き家問題に風穴を開ける、画期的なビジネスモデルだと思います。

市外県外から移住して来た方達のビジネスが地元で溶け込んでいることも特筆すべきです。移住してはみたものの、地域コミュニティに入れてもらえない、古いしきたりに馴染めないといった話はよく耳にします。しかし龍野にはそういった閉鎖的な雰囲気がありません。もともと城下町で都会的な方が多いのかもしれませんが、売り手と買い手、貸し手と借り手のマッチングや移入者へのアドバイスといった、仲介した人々による尽力の賜物でもあります。

歴史的地区においては、建物所有者や店舗経営者が独力で頑張っている、あるいは様々な団体がそれぞれ好き勝手に活動して収集がつかない、といったケースが少なくありません。しかし龍野では行政と民間企業と住民団体が常に連携しながら問題解決にあたっています。そのような町の一体感を象徴するかのような「龍野みらい舎」が2022年に発足し、商店会や町並み保存会などの地元団体を横断的につなぎつつ、町の魅力を伝えるイベントなどを開催しています。

観光化し過ぎてテーマパークのようになってしまった町では、訪れた人が自ら何かを発見する機会が少なくなるため、リピーターが減り、滞在時間も短くなりがちです。住民も町への愛着がもてなくなります。龍野には映画のセットのような歴史的な街並みはありませんが、時代を経て移り変わってきた町の足跡と、住民の皆様の日常があります。「本物の日本に触れたい」というインバウンド客からの需要を鑑みても、これは大きな強みと言えるでしょう。

龍野の町並み保存

5年間のあゆみと今後の展望 2020～2024

令和7年1月

編集・発行 たつの市・たつの市教育委員会

兵庫県たつの市龍野町富永1005-1

印刷 合名会社柳生印刷所

